

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名 事業コード 170502 農地権利移動・転用事務		担当部課 農地・振興グループ	部課コード 700100 TEL 2998-9264		
開始年度 昭和 27 年度 → 終了年度 平成 年度					
②事業の概要	事業の種別 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託＋附加	根拠法令			
	分野別計画・指針	農地法 農地転用関係事務処理要領、農業振興地域の整備に関する法律			
	関連・類似事業 農業振興地域整備計画：農業振興課				
	総合計画の体系 章 産業・経済 節 農業 基本方針 生産基盤の整備推進				
事業開始の背景	農地法(昭和27年7月15日公布：法律第299号)の制定により、農地の農業上の利用と農業以外の土地利用との調整を図るため、農地の権利移動・農地の転用について統制が行われることになった。				
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 農地の所有権等の権利移動については、農地の耕作の担い手の厳密な状況把握を行い農地の効率的かつ有効的な利用を図る。農地の転用については、計画的かつ合理的な土地利用を促進する観点に立って、農地の農業上の利用との調整を図りながら優良農地を確保することによって、農業生産力の維持と農業経営の安定並びに国民経済の進展を図る。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度 1,761 ha 平成 27 年度 1,749 ha	
	事業の具体的な内容及び実施方法 ・農地の権利移動については、権利を取得し、新たな耕作の担い手となる者について、現地確認等を含めた経営状況調査を行い、農地部会で審議し、許可の判断をする。 ・売買等による農地権利移動の許可を判断する。 ・相続等による農地の権利移動届出の受理。 ・市街地に隣接した農地や生産性の低い農地から順次転用されるよう誘導する。 ・立地基準(農地区分＝農地の位置、自然条件、都市的環境より区分)を考慮する。 ・事業主体、転用目的、周辺農地に及ぼす影響等について、地区打ち合わせ会議において農業委員の意見を聞き、農地部会で審議し、転用許可相当を判断する。 ・市街化区域内農地についての、転用届出の受理。				
	※「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
④経費	<<会計種別>> 一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)	
	予算現額	1,730	1,746	1,746	
	決算(見込み含む)	1,551	1,620		
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)
	正規職員人件費	2.31 人	20,146	2.71 人	23,469
	事業費合計	21,697	25,089		
財源内訳	一般財源 20,889 国・県支出金 808 その他() 0	24,143 946 0	1,746		
⑤実績	項目名	項目説明	単位	H 26 H 27 H28見込み 将来目標	
	活動実績	農地の権利移動申請件数及び農地転用件数	農地の権利移動許可申請件数＋農地の権利移動届出件数＋農地転用許可件数＋農地転用届出数	件	323 319 300 300
	農地転用面積	農地転用許可面積＋農地転用届出面積	m ²	165,248 155,062	
	農地の権利移動及び農地転用許可等の審議に要する会議及び現地調査の回数	農地部会＋地区打ち合わせ会議＋農地の現地調査の回数	回	103 113	
⑥成果	項目名	項目説明	単位	H 26 H 27 H28目標値 将来目標	
	成果指標	市内全域農地面積に対する農地転用面積比率	農地転用面積÷市内全域農地面積	%	目標値 1 1 1 1 実績 1 1 <input type="checkbox"/> 「実績」拡大図る <input checked="" type="checkbox"/> 「実績」縮小図る
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率 100 100 ↑どちらかをチェックしてください
	(1) 平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください) (2) 平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
改善点	農地区分を判断する際、農地台帳システムを活用するとともに農業委員による現状報告を受け、現地調査を行い現状を確認し、適切な区分判断を行った。		-		
⑧評価	評価	事業実施方法(複数選択可) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	次年度予算 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由 農地基本台帳システムを活用し、農地転用管理とともに、優良農地の保全についてよりの確な判断をしていく必要があるため。	
	評価	理由 農業委員及び埼玉県との連携を十分に図り、適正な判断を行う必要があるため。			
	評価	(1) 平成28年度に取り組んでいる状況		(2) 今後の方向性	
	評価	転用規制の厳格化に伴い、埼玉県との事前相談等を重ね、円滑な事務を進めていくこと。		優良農地の保全に関しての転用規制の厳格化に伴い、転用相談等事務量が増加したため、慎重な許可判断をしていく必要がある。	
評価日	評価者職氏名 農業委員会事務局次長 堀内 光政				
⑨環境影響	有益な環境影響	3-1緑地の保全と緑の創出	有害な環境影響を及ぼす原因活動	転用事務処理による紙の使用	規制を受ける環境法令等 緊急事態 無 無